


**新津商工会議所** No.409-1 2020年7月22日  
**CCI EXPRESS** TEL:22-0121 FAX:25-2332  
 メール配信随時受付中！(メール配信への切替は当所 [n-cci@fsinet.or.jp](mailto:n-cci@fsinet.or.jp) までお知らせ下さい)  
 CCI・・・Chamber of Commerce and Industry = 【会員様へいち早く情報をお届けする情報紙です】

**新型コロナ対策（給付金）**

**家賃支援給付金について**

家賃支援給付金は、5～12月の間に売上が前年同月比で半減した月が1ヶ月でもあるか又は連続する3ヶ月の合計が30%以上減少した事業者が対象となり、最大で法人に600万円、個人事業主に300万円が給付されます。

7月14日（火）より申請受付が開始されました。(受付：令和3年1月15日まで)

なお、ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、順次、全国に「申請サポート会場」が開設されます。

1. 申請受付特設サイト  
<https://yachin-shien.go.jp/>
2. 申請に必要な書類  
持続化給付金と同様の書類（確定申告書、売上台帳、本人確認書類等）に加えて次の書類が必要  
 ①賃貸借契約の存在を証明する書類（賃貸借契約書等）  
 ②申請時の直近3ヶ月分の賃料支払い実績を証明する書類（銀行通帳の写し、振込明細書等）

【問い合わせ先】  
家賃支援給付金コールセンター 0120-653-930 (8:30～19:00)

**新型コロナ対策（商品券発行）**

**【取扱店募集】地域のお店応援商品券（30%プレミアム付商品券）**

「地域のお店応援商品券発行事業」は1冊10,000円で30%のプレミアムが付いた商品券（13,000円分のお買物券）を発行するもので、取扱店は大型店を除く、中小・小規模事業者が対象となります。参加費及び換金手数料は無料、随時受付中です。募集要領及び登録申込みは実行委員会HP（<https://n-gif10ken.com/>）を参照下さい。

【取扱店募集の問合せ先】地域のお店応援商品券実行委員会（協同組合NICE新潟内）  
TEL：025-246-4822 FAX：025-246-4838

**推薦してください 新潟市技能功労者表彰**

新潟市では優れた技能を持ち長年の経験がある技能功労者の推薦を受け付けています。

<対象>  
新潟市内在住で、指定する同一職種で30年以上の経験があり、優れた技能を持ち、他の技能者の模範と認められる人


<推薦できる人>  
候補者が加入する団体など

提出締切日：令和2年8月21日（金）【必着】  
申込・問合せ：新潟市雇用政策課 TEL025-226-1643  
〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階

**新型コロナ対策**

**見える化ポスターの作成を代行します（会員無料）**

新潟県が新型コロナ対策としてExcel形式で提供する「見える化ポスター」を当所で作成代行（A2版1枚）します。ポスターの作成を希望される会員事業所は次のピクトグラムから自店が取り組んでいる感染症対策の番号を選んでご依頼下さい。 <担当：萬歳・宮村まで>

**事業承継のお悩みは「新潟県事業承継ネットワーク」におまかせください**

新潟県事業承継ネットワークでは、県内各地にブロックコーディネーターを配置し、円滑な事業承継に向けて、商工団体や公的支援機関、士業団体等と連携して事業承継に関する様々なお悩みを解消するために活動しています。（経済産業省の「プッシュ型事業承継支援高度化事業」です。）また、経営者保証を理由に事業承継でお困りの事業者に対しては、令和2年4月より事業承継時の経営者保証解除について、経営者保証コーディネーターによる新しい支援制度がスタートしました。

まずはお近くの商工団体、または新潟県事業承継ネットワーク事務局にご相談ください。県内に配置したブロックコーディネーターあるいは経営者保証コーディネーターがご相談に応じます。業種、規模を問いません。もちろん相談は無料です。

新潟県事業承継ネットワーク事務局(025-250-6034)  
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル19F

**新型コロナ対策（減免）**

**国民健康保険料等の減免制度について**

世帯の主たる生計維持者の収入が、前年に比べて10分の3以上の減少が見込まれる場合など、前年所得に応じて国民健康保険料等が2/10～10/10減免されます。申請受付期限は令和3年3月31日まで。（申請書類等一式は当所窓口にもあります）

なお、新潟県建築国保組合加入の方は収入減少率に応じた月数分が減免されます。申請受付期限は令和2年9月30日まで。

【問い合わせ先】・国民健康保険料等 新潟市保険料減免コールセンター 025-226-2633  
・新潟県建築国保組合加入の方 新潟県建築国保組合 025-231-2856

**新型コロナ対策（支援金）**

**新潟市ビジネス継続支援事業**







新型コロナウイルスの影響によって令和2年1月から6月までのいずれかの月の売上が30%以上50%未満減少した新潟市内の事業者を対象とする支援金です。支援金は1事業者あたり10万円、申請受付締切は令和2年8月31日、申請に必要な書類等は新潟市ホームページより入手下さい。

【問い合わせ先】  
新潟市ビジネス継続支援金センター 025-211-8861（土日祝日を除く8:30～17:30）




# 新型コロナウイルス感染症に関連した主な中小・小規模事業者向け支援策一覧 (R2.7.14更新)

※新津商工会議所作成


## 給付金・助成金・支援金・減免

売上が半減	<b>持続化給付金</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人<b>200万円上限</b>、<b>個人事業者100万円上限</b></li> <li>給付額：前年の総売上ー（前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月）</li> <li>オンライン又は申請サポート会場（新津商工会議所3Fは7/30まで※要予約）により申請</li> </ul>	持続化給付金コールセンター 0120-115-570	
売上が30%以上 50%未満減少	<b>ビジネス継続支援事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>10万円</b></li> <li>令和2年1月から6月までのいずれかの月の売上が30%以上50%未満減少した市内の中小法人及び個人事業者の事業継続を支援するため支援金制度（受付締切日：8/31）</li> </ul>	新潟市ビジネス継続支援金センター 025-211-8861	
売上が半減 又は 3ヶ月連続30%減少	<b>家賃支援給付金</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人<b>600万円上限</b>、<b>個人事業者300万円上限</b></li> <li>5月～12月においての売上高が前年同月比で50%以上又は連続する3ヶ月の売上高が前年同期比で30%以上減少（給付率は1/3～2/3、6ヶ月分を給付）</li> </ul>	家賃支援給付金コールセンター 0120-653-930	
自社の従業員を 休ませた	<b>雇用調整助成金</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>労働者1人1日15,000円上限</b></li> <li>助成率 10/10（中小企業で解雇等をせずに雇用を維持している場合）</li> <li>4月1日に遡って適用（9月30日まで）</li> </ul>	ハローワーク新津 0250-22-2233	
新しい生活様式に 対応した	<b>三密対策支援金</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>1事業者あたり5万円～20万円（補助率10/10）</b></li> <li>感染予防に必要な衛生設備の導入や衛生用品の購入等に関する経費を補助</li> <li>申請受付期間 6月30日～7月31日（予算を超えた場合は受付終了）</li> </ul>	新潟県三密対策支援金センター 025-282-1759	
感染予防の 設備整備等	<b>店づくり応援事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>1事業者あたり100万円上限（補助率2/3）</b></li> <li>限度額 改装費50万円/設備費30万円/備品費20万円 計100万円</li> <li>申請受付期間 7/13～7/17、8/3～8/7 他（予算超過の場合補助率変更募集終了あり）</li> </ul>	秋葉区産業振興課商工観光係 0250-25-5689	
生活維持者の 収入が減少	<b>国民健康保険料等減免制度</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>前年所得により2/10～10/10減免</b>（新潟県建築国保組合は収入減少率により月数減免）</li> <li>世帯の主たる生計維持者の収入が前年に比べて10分の3以上減少する見込みなど</li> <li>申請受付期限 令和3年3月31日まで（新潟県建築国保組合は令和2年9月30日まで）</li> </ul>	新潟市保険料減免コールセンター 025-226-2633 新潟県建築国保組合 025-231-2856	

## 融資

新型コロナウイルスの影響により 売上が減少	<b>新型コロナ対策マル経融資</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>限度額1,000万円</b>（既存のマル経融資とは別枠設定）</li> <li>売上が5%以上減少している秋葉区新津地域の小規模事業者</li> <li>3年間基準金利より▲0.9%（売上減少要件に該当の場合は3年間無利子）</li> </ul>	新津商工会議所 0250-22-0121	
融資を受けたい	<b>新型コロナウイルス感染症特別貸付</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>限度額8,000万円</b>（金利優遇は4,000万円まで）</li> <li>売上が5%以上減少している事業者</li> <li>3年間基準金利より▲0.9%（売上減少要件に該当の場合は3年間無利子）</li> </ul>	日本政策金融公庫新潟支店 025-246-2013	
	<b>民間金融機関を通じた資金繰り</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>限度額4,000万円</b></li> <li>セーフティーネット保証4号・5号、危機関連保証の認定を受けた中小企業者</li> <li>一定の要件を満たした場合は、3年間無利子、保証料ゼロ</li> </ul>	新潟県産業労働部創業経営支援課 025-280-5240	

## 補助金

新型コロナ対策や 販路開拓等 に取り組みたい	<b>小規模事業者持続化補助金</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>上限額50万円～100万円（補助率2/3～3/4）</b>他に再生枠定額補助有り</li> <li>コロナ特別対応型は「非対面型ビジネスモデルへの転換」などについて補助</li> <li>受付締切日 8月7日（コロナ特別対応型）、10月2日（一般型）</li> </ul>	新津商工会議所 0250-22-0121	
新製品・サービス等 設備投資等 をしたい	<b>ものづくり補助金</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>上限額1,000万円</b>（特別枠の場合に限り+50万円の上乗せ可）</li> <li>補助率 1/2～3/4（募集型、事業所規模、類型により異なる）</li> <li>受付締切日 8月3日（一般型、コロナ特別枠、事業再生枠）</li> </ul>	ものづくり補助金サポートセンター 050-8880-4053	